

ホームページちよっと一言欄 編集・掲載要領（暫定）

2007.11.29

1. 投稿は、化学生物総合管理学会会員から受け付ける。
そのほか、会員の紹介により企画運営委員会が同意した場合は、会員外からも受け付ける。
2. 原稿字数は、当面制限しない。図表などが入った原稿も可とする。
3. 掲載時の投稿者名の明示は、実名又はペンネームとする。但し、ペンネームの使用は1人1種類とする。所属名、連絡先は原則として掲載しない。
4. 投稿原稿の送付先は、学会事務局とする。掲載時の署名方法に係わりなく、学会事務局には実名と連絡先を付して送付する。
5. 掲載内容の審議と掲載決定は、企画運営委員会とする。
6. 企画運営委員会は、原稿修正を求めることができる。
7. 投稿者が企画運営委員会からの修正要求に応じない場合は、掲載を認めないことがある。
8. ホームページへの掲載作業は、学会事務局が行う。
9. 掲載内容に関する責任は、投稿者自身が負う。学会は責任を負わない。
10. 著作権は原則として著者に属するものとする。本学会は掲載された記事を自由に利用することができる。
11. 掲載の都合上の体裁変更（例、段組み、字体、フォント、明らかな誤字・脱字）は、原稿修正にあたらず事務局で変更することがある。
12. 掲載内容に対する読者からの意見等は、新たな投稿として扱い、この要領に従う。
13. 読者からの問合せに学会事務局が投稿者氏名や投稿者の連絡先を教えることはしない。
14. 投稿原稿は、返却しない。

注記：当面この要領で進めて、投稿並びに掲載の実績と評判を踏まえて要領の改訂を行うものとする。（2007.11.29）